

2016年8月17日

「国際協力事業安全対策会議」中間報告へのコメント

「NGO 安全管理イニシアティブ (JaNISS)」準備会参加 NGO

1. 「行動規範における NGO の自主性」について
「NGO の自主性は十分に尊重」(P5)すると記載された点は、NGO として評価できるものである。この観点に沿って、政府が提供する安全管理に関する情報、仕組み等への参加は、あくまで各団体が自主的に判断すべきものであることに、今後も留意されたい。
2. 「情報の共有」について
「危険が直接及ぶと思われるNGOに対しては、一定の条件を付して政府の有する秘匿情報を提供してほしい」(P3)との NGO からの要望に言及されているが、一方で危険度の高い地域での活動に際しては、NGO 側も独自に一定の情報を得て危険分析を行っている。そのため「NGO 等から有益な情報がもたらされた場合」(P4)との記載もあるが、紛争地域等で外部に情報を提供することは、中立性を損ない危険を増大させる場合もあり得るため、あくまで NGO 各団体の自主性に基づくものであることに留意されたい。
こうした実情を鑑み、今後政府と NGO が、危険度が高い国・地域での各団体の個別の活動については、NGO 各団体の自主性は尊重しつつ、相互に各レベルの情報を交換し、想定される危険とその軽減措置について協議可能な仕組みの構築を要望する。
3. 「研修・訓練」について
「外務省・JICA 主催の研修・訓練機会やその他の・・・機会への参加を可能にする」(P5)と記載された点は、NGO が現在進める安全管理能力強化の取り組みでも必要性が議論されている点であるため、ぜひ迅速な検討と実施を要望したい。
4. 「危機発生後の対応」の南スーダンにおける事例について
「NGO は現地において少人数で活動することが多く、・・・取り残さないためには特別の考慮が必要となる」(P7)と記載がされているが、今般の南スーダンの事例では、退避が必要と判断しているのにその手段を有しない状況に陥った事例は、欧米の NGO に所属する日本人職員を含めて、発生していない。危険度の高い地域で活動する NGO については、事前に危険分析を行った上で、退避計画を含めた対応策を立案しており、その計画の中に政府支援による退避を入れるかどうかは、あくまで NGO 各団体が自主的に判断すべき点であることは、最終報告において明確にしてもらえよう要望する。
5. 「現地の軍・警察による警備の強化」について
NGO を対象とした対策ではないものの、「現地の軍・警察による警備が更に強化されるよう、各国政府に改めて強く働きかけ」(P5)と記載されている。しかし、統治が脆弱で紛争や民族対立等を抱えている国等では、軍・警察も対立の当事者となっていたり、統制や訓練が不十分で、

逆に危険を増加させる場合もあり得る。また、警備が受けられる政府、事業関係者の危険は軽減できても、それを受けていない企業・NGO 関係者等に対して、対立する勢力等からの危険を増大させる場合もあり得る。よって、あくまで個々の状況に応じて危険分析と対策立案を行う中での、手段の一つに過ぎない点を、明確にすべきである。

6. 「安全管理の軍事化」の懸念について

中間報告では、「通信機器、防弾車、警護員」「現地の軍・警察等による警備の強化」(P5)等、「安全管理の軍事化」とも言うべき、ハード面の対策強化に重点を置いた記述がみられる。しかし、安全管理は個別の状況の危険を分析した上でソフト・ハードの両面で対策を立てるべきものであり、それは外交、援助政策、情報発信と収集、ネットワーク構築、世論の支持等のソフト面と、上述のハード面を組み合わせるべきものである。どのような国、状況、組織においても、ハード面での強化のみが有効かつ唯一の安全対策であるとの印象を与える記述は、再考することを要望する。

7. 援助政策との関連について

中間報告では、援助政策がその国の平和と安定、安全の確保等に及ぼす影響等について、言及がされていないが、「開発協力大綱」に定める「質の高い成長」や「平和で安全な社会の実現」の観点からの考察を行うことを提案する。

その中で今回のダッカの事件に際しても、従来の援助政策がバングラデシュの政治構造の中で国内の対立が高まることを後押しすることになってはいないか等、検証が必要と考える。

また「相手国の治安分野の能力向上への支援」(P6)に関しても、同大綱に従い、非軍事的協力の原則が徹底され、さらに「グッドガバナンスの実現」の観点を踏まえて行うべき点が、付記されるべきである。

8. 外交政策との関連について

「もはや日本人であれば被害に遭うことはない」と想定することはできず、日本人はテロの標的とされ得る」(P2)との明確な記載がなされたが、従来国際社会の平和と繁栄を希求し、国際社会において高い評価と信頼を得て来た（「開発協力大綱」より）日本において、これは改めて直視しなければならない現実であるといえる。よってこのような事態に至った原因については、国際社会における様々な政治変動があるにせよ、今後政府、学者、民間の有識者、市民社会等を含めて、多様な意見を交えて議論を行うことを提案する。

以上

提言団体

「NGO 安全管理イニシアティブ」準備会参加 NGO

特定非営利活動法人 難民を助ける会 (AAR)

特定非営利活動法人 ADRA Japan (ADRA)

特定非営利活動法人 パレスチナ子どものキャンペーン (CCP)

特定非営利活動法人 CWS Japan (CWS)
特定非営利活動法人 ジェン (JEN)
特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター (JVC)
一般社団法人 ピースボート災害ボランティアセンター (PBV)
公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン (SCJ)
公益社団法人 シャンティ国際ボランティア会 (SVA)
特定非営利活動法人 ワールド・ビジョン・ジャパン (WVJ)

賛同団体

特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター (JANIC)
特定非営利活動法人 横浜 NGO 連絡会
特定非営利活動法人 関西 NGO 協議会
特定非営利活動法人 NGO 福岡ネットワーク (FUNN)